



第 18 期 定時株主総会 招集ご通知

日時

2025年10月24日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時30分）

場所

東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号
渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

決議 事項

- 第1号議案**
取締役（監査等委員である取締役を除く。）
5名選任の件
- 第2号議案**
監査等委員である取締役3名選任の件
- 第3号議案**
補欠の監査等委員である取締役1名選任
の件
- 第4号議案**
取締役（監査等委員である取締役及び社
外取締役を除く。）に対する譲渡制限付
株式報酬制度改定の件

書面又はインターネット等による議決権行使期限

2025年10月23日（木曜日）午後5時まで

証券コード 6535
2025年10月3日
(電子提供措置の開始日2025年9月30日)

株 主 各 位

東京都渋谷区渋谷三丁目26番20号
株 式 会 社 アイ モ バ イ ル
代表取締役社長 野口 哲也

第18期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第18期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。

<当社ウェブサイト>

<https://www.i-mobile.co.jp/ir/library/meeting.html>



また、上記のほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスして、当社名（アイモバイル）又は証券コード（6535）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」覧よりご確認ください。

<東京証券取引所ウェブサイト>

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日の出席に代えて、書面又は電磁的方法（インターネット）によって議決権行使ができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討の上、書面の場合は同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年10月23日（木曜日）午後5時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。また、インターネットの場合は2025年10月23日（木曜日）午後5時までに議決権を行使いただきたくお願い申し上げます。なお、詳細につきましては、3～5ページの「議決権行使についてのご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年10月24日（金曜日）午前10時（受付開始 午前9時30分）
2. 場 所 東京都渋谷区渋谷2丁目22番3号 渋谷東口ビル1階
TKPガーデンシティ渋谷 ホールA

3. 目的事項

報告事項

1. 第18期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第18期（2024年8月1日から2025年7月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- | | |
|-------|--|
| 第1号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 |
| 第2号議案 | 監査等委員である取締役3名選任の件 |
| 第3号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 第4号議案 | 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件 |

以 上

~~~~~

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ご送付している書面は、書面交付請求に基づく電子提供措置事項記載書面を兼ねております。なお、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、下記の事項を除いております。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会が監査をした書類の一部であります。

#### ● 事業報告

- ・企業集団の現況に関する事項の「事業の経過及び成果」、「財産及び損益の状況の推移」、「主要な事業内容」、「主要な事業所」、「従業員の状況」、「主要な借入先」、「その他企業集団の現況に関する重要な事項」
- ・会社の新株予約権等に関する事項
- ・会社役員に関する事項の「責任限定契約の内容の概要」、「役員等賠償責任保険（D&O保険）契約の内容の概要」、「社外役員に関する事項」
- ・会計監査人の状況
- ・業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
- ・会社の支配に関する基本方針

#### ● 連結計算書類

- ・連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結注記表

#### ● 計算書類

- ・貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、個別注記表

#### ● 監査報告書

- ・連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書、会計監査人の監査報告書、監査等委員会の監査報告書

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイト上に修正内容を掲載させていただきます。

◎株主総会決議通知の発送は取り止め、本総会の結果はインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.i-mobile.co.jp/ir/library/meeting.html>）に掲載させていただく予定です。

## 議決権行使についてのご案内

■ 下記3つの方法がございます。

### ●インターネットによるご行使



行使期限

2025年10月23日（木曜日）  
午後5時行使分まで

当社議決権行使ウェブサイト（<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載の議決権行使コード及びパスワードをご利用の上、画面の案内に従って議案に対する賛否をご登録ください。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

▶詳細は次頁をご参照ください。

なお、2025年10月6日（月曜日）午前0:00より午前5:00までは、システムメンテナンスのため「スマート行使」ウェブサイトおよび「議決権行使ウェブサイト」がご利用いただけませんのであらかじめご了承ください。

### ●郵送によるご行使



行使期限

2025年10月23日（木曜日）  
午後5時到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示の上、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

### ●株主総会へのご出席



株主総会開催日時

2025年10月24日（金曜日）  
午前10時  
（受付開始 午前9時30分）

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、会場受付にご提出ください。また、議事資料として本冊子をご持参くださいますようお願い申し上げます。

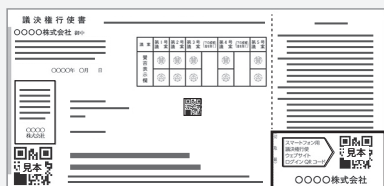
議決権のご行使にあたっては、以下の事項を予めご承知おきください。

- 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方で議決権をご行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱います。
- インターネットにより議決権行使を複数回された場合には、最後にご行使されたものを有効なものとして取り扱います。

## ◆ QRコードを読み取る方法「スマート行使」◆

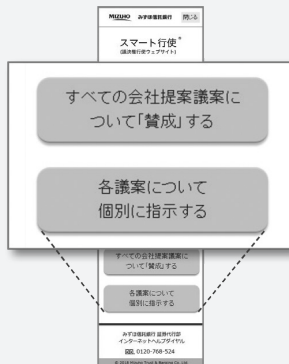
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

### 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

### 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



## 「スマート行使」の議決権行使は1回のみ

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが議決権行使ウェブサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、議決権行使ウェブサイトへ遷移できます。  
詳細は次頁をご参照ください。

## ◆ 議決権行使ウェブサイトへのアクセス方法 ◆

「議決権行使ウェブサイト」（下記URL）へのアクセスにより議決権を行使される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力の上、画面の案内に従って行使をしていただきますようお願い申し上げます。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更していただく必要があります。

### 議決権行使ウェブサイト

<https://soukai.mizuho-tb.co.jp/>

### 議決権行使の手順について

#### 1 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」をクリック

#### 2 ログインする

お手元の議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードを入力し、「次へ」をクリック

#### 3 パスワードを入力

お手元の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力した上で、新パスワードを入力し、「登録」をクリック

以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

### パスワードのお取り扱い

- ◎パスワード（株主様が変更されたものを含みます。）は、今回の株主総会のみ有効です。次回の株主総会時は、新たに発行いたします。
- ◎パスワードは、一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内に従ってお手続きください。

ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。

みずほ信託銀行 証券代行部 インターネットヘルプダイヤル

電話番号 0120-768-524（フリーダイヤル）

（ご利用時間 午前9時～午後9時（年末年始を除く））

# 事業報告

(2024年8月1日から  
2025年7月31日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 設備投資等の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は、606百万円であります。その主なものは、インターネット広告事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得46百万円、コンシューマ事業における自社開発にかかるソフトウェアの取得161百万円、及びその他設備の取得398百万円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

### (2) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

### (4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### (5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

### (7) 対処すべき課題

当社グループは、「ひとの未来」に貢献する事業を創造し続ける」というグループビジョンの下、インターネットマーケティング企業として「コンシューマ事業」と「インターネット広告事業」の二つのセグメントによる事業を展開しております。

祖業であるインターネット広告（アドネットワーク）事業で培ったテクノロジーとマーケティング・ノウハウを多角的に活用し、アセットの最適配分で相乗効果の最大化を図っております。さらに、グリーンエネルギー事業など、新たな市場の開拓や成長事業分野の推進を通じて企業価値の一層の向上を図っております。

2024年9月12日に発表した新中期経営計画（2025年7月期-2027年7月期）に基づき、強靱な収益基盤の確立、持続的な成長の実現、顧客の行動・消費生活の変

化への対応、そして長期的かつ安定的な経営基盤の確立を重要な経営課題として掲げております。初年度となる2025年7月期は、これらの課題に積極的に取り組み、計画推進の基盤づくりを進めてまいりました。

ふるさと納税事業を中心とする「コンシューマ事業」においては、競争優位性確立に向けた市場シェア20%を目標としております。その実現に向け、契約自治体や会員数の拡大、独自の体験型返礼品や顧客のニーズに基づく機能強化、新規顧客獲得に向けたプロモーション活動を推進してまいりました。また、更なる収益機会の創出に向けて、自治体との連携強化や「ふるなび」を基点とした周辺事業の強化にも取り組んでおります。

一方、「インターネット広告事業」においては、事業ポートフォリオの再構築を進めることで収益基盤の強化を進めております。特に、アプリ運営事業においては、新市場や新たな顧客層の開拓に向け、他社との協業や海外展開を推進することで、成長分野ヘリソースをシフトし、収益回復を目指しております。

当社グループは企業価値の向上に向けて、以下を課題として認識し取り組む所存であります。

#### ① 新規ユーザーの獲得とユーザーエンゲージメントの強化

当社グループの持続的な成長のためには、当社グループ及び当社グループのサービスの認知度を向上させ、新規ユーザーを獲得することでユーザー数を拡大していくことが必要不可欠であると認識しております。そのために、効率的で効果の高い広告宣伝活動や、「ふるなび」ブランドを活用した事業展開を拡大してまいります。

また、既存ユーザーのニーズを汲み取り、サービス品質を高め続けると共に、顧客満足度の高い周辺サービスを開発することで、エンゲージメントをより強化し、長期的に当社グループのサービスをご利用いただけるよう努めてまいります。

#### ② 新規事業の創出

当社グループが持続的な成長を実現するための戦略として、既存事業の成長を図る施策に加え、既存事業のアセットを活用した新規事業の開発に取り組み続けることが重要であると認識しております。特に、「ふるなび」を基点とした周辺事業への投資により、新たな収益事業の創出に注力してまいります。

#### ③ 既存事業の安定収益化と事業ポートフォリオの拡大

当社グループの持続的な成長を実現するためには、既存事業の基盤強化による安定収益化が不可欠であると認識しております。収益力の高い既存事業を中長期にわたり、より安定的な収益基盤として確立するために、市場プレゼンスを高める施策を推進してまいります。また、市場環境の変化に対応し、ユーザーセグメントの異なる事業を組み合わせる等、事業ポートフォリオの拡大を



進め、ビジネスモデルを多様化し持続的な成長に繋げてまいります。

④ 事業提携、企業買収への積極的な取り組み

今後の更なる収益基盤の安定化及び、持続的な成長を図るためには、次の成長を担う新規事業及び既存事業からの派生事業の創出により、収益源の多様化を図ることが必要不可欠であると認識しております。そのためには、自社による事業開発のみならず、事業提携やM&A等による新たな事業・サービスへの投資を実行することで、成長への挑戦を継続してまいります。

⑤ 広告配信性能の向上

インターネット広告事業は、競合環境及び事業環境の変化に対応し、広告配信性能の競争優位性を確保することが必要不可欠であると認識しております。当社グループでは、統計処理及び機械学習等における広告配信技術を高め、豊富なユーザーデータを基に効率の良い広告配信枠の買付を実施し、より競争力ある広告配信サービスの提供を図ってまいります。

⑥ 開発体制の強化

当社グループを取り巻く事業環境は、技術革新及び市場の変化のスピードが速く、日々新たな対応が求められる環境にあります。このような環境の中、更なる事業拡大のため、技術領域への投資、品質の高い開発手法の導入及び人工知能技術などの研究を一層加速させ、機動的で競争力重視のサービス開発体制の整備を図ってまいります。

また、当社グループの事業はウェブ上で運営されていることから、システムを安定的に稼働させ、問題の発生時には迅速な解決が求められていると認識しております。快適な状態でユーザーにサービスを提供するために、システムを安定的に稼働させるための技術の開発及び人員確保等に努めてまいります。

⑦ 優秀な人材の育成と確保

当社グループの更なる成長のためには、社員全員が企業理念や経営方針を深く理解し、「Smile × Growth × Team」というValuesを体現していくことが必要不可欠であると考えております。そのために、社員の成長を支える制度や社員間、部署間のコミュニケーションを高める仕組みの整備を行うと共に、誰もが安心・安全に活躍できる環境の構築に努めてまいります。

また、組織の規模拡大による機動性の低下等の発生を防ぐため、事業展開に応じた組織体制の整備と適切な人員配置により、効率化と意思決定の機動性確保を図ってまいります。これらを通じて、一人一人が高い実行力を発揮し、ビジネスの遂行や効率的な仕組み作りを可能にする組織を実現いたします。

#### ⑧ サステナブルな社会の実現

当社グループのビジョン「“ひとの未来”に貢献する事業を創造し続ける」の実現に向け、事業をはじめとした企業活動を通じ社会課題の解決に取り組み、全てのステークホルダーにとって魅力的な企業として、継続的な企業価値の向上を目指しております。

当社グループは優先的に取り組むべき課題として、「人々のQOLの向上」「社会的価値の創造」「持続可能な街づくり」「地域の魅力創出」の4つの重要課題（マテリアリティ）を特定しており、ふるさと納税事業「ふるなび」と「企業版ふるさと納税」を活用した地域支援により、社会課題の解決とサステナブルな社会の実現に貢献してまいります。

また、事業を通じた社会課題解決への取り組みであるグリーンエネルギー事業では、太陽光発電施設の設置に加え、小売電気事業を担う子会社「株式会社ふるなび電力」を設立し、持続可能な循環型社会を実現するための事業を創造し続けております。

#### (8) 重要な親会社及び子会社の状況

##### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

##### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名           | 資 本 金  | 当社の出資比率 | 主要な事業内容     |
|-----------------|--------|---------|-------------|
| 株式会社サイバーコンサルタント | 30 百万円 | 100.0 % | インターネット広告事業 |
| オーテ株式会社         | 2 百万円  | 100.0 % | インターネット広告事業 |

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 174,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 58,147,188株（自己株式2,100,015株を含む）
- (3) 株主数 14,551名
- (4) 大株主

| 株 主 名                               | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|-------------------------------------|-----------|---------|
| 株 式 会 社 テ イ ー ネ ッ ト                 | 12,480 千株 | 22.27 % |
| 株 式 会 社 あ さ ひ                       | 12,000 千株 | 21.41 % |
| 田 中 俊 彦                             | 3,784 千株  | 6.75 %  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）             | 3,644 千株  | 6.50 %  |
| 野 口 哲 也                             | 3,624 千株  | 6.47 %  |
| 株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 （ 信 託 口 ） | 1,144 千株  | 2.04 %  |
| 山 下 良 久                             | 493 千株    | 0.88 %  |
| バ ー ク レ イ ズ 証 券 株 式 会 社             | 488 千株    | 0.87 %  |
| THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044  | 369 千株    | 0.66 %  |
| 中 村 英 生                             | 365 千株    | 0.65 %  |

（注）発行済株式の総数に対する持株数の割合は、小数点第3位を四捨五入しております。  
 上記のほか、自己株式2,100,015株を保有しております。  
 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

- (5) その他株式に関する重要な事項
  - 自己株式の取得
    - 2025年6月11日開催の取締役会決議により、以下のとおり自己株式を取得いたしました。
    - 取得した株式の種類及び数 普通株式 1,800,000株
    - 取得価格の総額 1,124百万円
    - 取得した期間 2025年6月12日～2025年6月23日

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役の氏名等

| 地 位          | 氏 名                           | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------|-------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長      | 田 中 俊 彦                       | 代表プロジェクト本部本部長<br>株式会社ふるなび電力 代表取締役                                                                                                                                                                                                                                               |
| 代表取締役社長      | 野 口 哲 也                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 専 務 取 締 役    | 文 田 康 博                       | コーポレート統括本部本部長                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取 締 役        | 溝 田 吉 倫                       | アドプラットフォーム事業本部本部長<br>株式会社サイバーコンサルタント 代表取締役社長                                                                                                                                                                                                                                    |
| 取 締 役        | 田 中 邦 裕                       | さくらインターネット株式会社 代表取締役社長、最高<br>経営責任者<br>株式会社田中邦裕事務所 代表取締役社長<br>株式会社i-plugin 社外取締役<br>BBSakura Networks株式会社 社外取締役<br>株式会社ABEJA 社外取締役<br>特定非営利活動法人日本データセンター協会 理事長<br>ユメノソラホールディングス株式会社 社外取締役<br>一般社団法人関西経済同友会 常任理事<br>一般社団法人ソフトウェア協会 会長<br>株式会社Tellus 取締役<br>一般社団法人沖縄イノベーションベース代表理事 |
| 取 締 役        | 嶋 聡                           | 株式会社ネオキャリア 社外取締役<br>ハンファソリューションズ株式会社 社外取締役<br>株式会社アプレ 社外取締役                                                                                                                                                                                                                     |
| 取 締 役        | 崔 真 淑<br>(戸籍上の氏名：<br>石 原 真 淑) | 株式会社グッド・ニュースアンドカンパニーズ<br>代表取締役<br>株式会社ライズ・コンサルティング・グループ<br>社外取締役                                                                                                                                                                                                                |
| 取締役（常勤監査等委員） | 轟 幸 夫                         | 株式会社ジーニー 社外取締役（監査等委員）<br>オーテ株式会社 監査役                                                                                                                                                                                                                                            |
| 取締役（監査等委員）   | 石 本 忠 次                       | 株式会社メンターキャピタルホールディングス 代表取<br>締役<br>ユニテッド株式会社 社外取締役<br>ビジョナル株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>サンブリッジ株式会社 社外監査役<br>株式会社Blue Planet-works 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社ツクルバ 社外取締役（監査等委員）                                                                                                                 |

| 地 位        | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                |
|------------|-------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役（監査等委員） | 高 木 明 | 高木公認会計士事務所 所長<br>ビットバンク株式会社 社外取締役（監査等委員）<br>株式会社REXEV 社外監査役<br>エルピクセル株式会社 社外監査役<br>株式会社KIC 代表取締役<br>株式会社Gaudi Clinical社外監査役 |

- (注) 1. 取締役田中邦裕氏、嶋聡氏、崔真淑氏、轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏は、社外取締役であります。
2. 当社は、経営監視機能の強化及び向上を図るため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員轟幸夫氏及び監査等委員石本忠次氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査等委員高木明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 当社は、取締役田中邦裕氏、嶋聡氏、崔真淑氏、轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 役員区分                       | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------------|---------------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                            |                     | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役（監査等委員を除く）<br>（うち社外取締役） | 229<br>(16)         | 221<br>(16)     | －<br>(－)    | 7<br>(－)   | 7<br>(3)              |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）    | 21<br>(21)          | 21<br>(21)      | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 3<br>(3)              |
| 合計<br>（うち社外役員）             | 251<br>(38)         | 243<br>(38)     | －<br>(－)    | 7<br>(－)   | 10<br>(6)             |

- (注) 1. 2021年10月22日の定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は年額400百万円以内、加えて別枠でストックオプションとして新株予約権を年額80百万円以内と決議いただいております。また、同定時株主総会において、別枠で、譲渡制限付株式報酬制度を導入することを決議いただいております。なお、当該報酬は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を3事業年度の初年度に一括して割り当てることを想定しており、実質的には年間100,000株（端数切捨て）以内、年額100百万円以内に相当することとなります。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名です。
2. 2021年10月22日の定時株主総会において、監査等委員である取締役の報酬限度額は年額30百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名です。

(3) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

①報酬の内容に関する基本方針

当社は、2021年4月20日開催の取締役会及び2021年10月22日開催の取締役会において、当社の取締役の報酬を、優秀な人材の確保及び当社の企業価値の向上と持続的成長に向けた業務遂行のインセンティブとして十分に機能するようにすることを基本方針として決定しております。個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを原則とし、報酬は、金銭報酬としての「基本報酬」、非金銭報酬としての「ストックオプション等の株式報酬」により構成し、監督機能を担う社外取締役及び監査等委員である取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払います。

②取締役の個人別の報酬等の決定に関する方針

(a) 基本報酬方針

2021年10月22日開催の株主総会で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の総額を年額400百万円以内、監査等委員である取締役の報酬等を年額30百万円以内と決定済みであり、同業他社等との比較、利用可能な外部専門機関による経営者報酬の調査データなどを踏まえた上で、個々の職務と責任に応じた額とする。

(b) 金銭報酬として基本報酬

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の基本報酬額については取締役会で代表取締役社長に一任することを決議した上で決定する。なお、当事業年度においては、2021年10月22日の取締役会決議に基づき代表取締役社長である野口哲也に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を一任することを決定済みである。その権限の内容は、各取締役の基本報酬額の決定であり、この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ、各取締役の担当事業の評価を行う必要があり、社業全般に精通している代表取締役社長が最も適任と考えられるためである。

代表取締役社長は、各取締役の役位、業務内容や職責（常勤・非常勤の別、業務執行の有無、掌管範囲等）、在任年数等に基づき、優秀な人材の確保が可能な金額であることを前提に、目標に対する成果評価を勘案の上報酬等の内容を検討し、独立社外取締役で構成される任意の機関である「独立社外取締役諮問委員会」に諮問し、その答申を得た上でこれを決定する。なお、基本報酬は、年額を月額均等割りの固定金銭報酬とする。

(c) 非金銭報酬としてストックオプション等の株式報酬

2011年6月7日開催の株主総会、2017年10月27日開催の株主総会及び取締役会並びに2021年4月26日の取締役会の決議に基づき各取締役に対するストックオプション付与の有無、付与数を決定済みである。また、2021年10月22日開催の株主総会の決議に基づき取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の支給を決定済みである。当社の取締役には、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、ストックオプション等（株式報酬）を支給する。その額は固定報酬とのバランスを取りながら、役位、職責に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準、既に所有済の株式数等をも考慮しながら、総合的に勘案して取締役個人への支給額を決定する。

③当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等については、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや、独立社外取締役諮問委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

#### 4. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、事業基盤の維持及び持続的な成長のための原資を確保しつつ、業績の推移や財務状況、内部留保等を総合的に勘案し、機動的な株主還元を実施しております。具体的には、2024年7月期から2027年7月期までの4年間は配当性向50%を目安とした配当の実施に、株価水準や市場環境等に応じた機動的な自己株式の取得を加えた、総還元による株主還元を目指します。

なお、当社の剰余金の配当は、期末配当の年1回としておりますが、会社法第459条第1項に基づき、期末配当は7月31日、中間配当は1月31日をそれぞれ基準日として、剰余金の配当等を取締役会の決議により行う旨の定款規定を設けております。なお、配当の決定機関は、取締役会であります。

また、当事業年度の剰余金の配当につきましては、2025年7月31日を基準日として1株当たり26円の配当を実施することを2025年9月11日開催の取締役会において決議しておりますので、当事業年度の年間配当は1株当たり26円となります。

その他、自己株式の取得につきましては、当社の財務状況等を勘案し、適宜、適切な検討を行ってまいります。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

## 株主総会参考書類

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。当社は、経営と執行の分離を進めるとともに、取締役会の監督・モニタリング機能の強化を目的として、取締役員数を見直しました。つきましては、取締役を2名減員し、取締役5名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)         | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|--------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | 田 中 俊 彦<br>(1979年2月5日生)  | 2000年4月 カルビー株式会社入社<br>2001年2月 株式会社オービーエム入社<br>2001年9月 株式会社エムスタ入社<br>2002年9月 アドデジタル株式会社入社<br>2006年1月 株式会社サイバーコンサルタント設立<br>同社代表取締役社長<br>2007年8月 当社設立<br>当社代表取締役社長<br>2017年10月 当社代表取締役会長（現任）<br>2018年8月 当社代表プロジェクト本部 本部長（現任）<br>2025年4月 株式会社ふるなび電力 代表取締役（現任）                                     | 3,784,300株          |
| 2          | 野 口 哲 也<br>(1974年4月14日生) | 1999年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社<br>2004年7月 アーサー・D・リトル・ジャパン株式会社入社<br>2007年8月 当社取締役<br>2017年10月 当社代表取締役社長（現任）                                                                                                                                                                                          | 3,624,300株          |
| 3          | 文 田 康 博<br>(1969年11月2日生) | 1994年5月 ジャスフオート株式会社入社（現 株式会社キタムラ）<br>2008年1月 株式会社ブロードリーフ入社<br>2014年8月 株式会社オークローンマーケティング入社<br>2019年9月 当社入社<br>当社経営企画部部長<br>2020年7月 当社執行役員 コーポレート本部 副本部長 兼 経営企画部部長<br>2021年2月 当社執行役員 コーポレート統括本部 本部長 兼 経営企画部部長<br>2021年10月 当社取締役 コーポレート統括本部 本部長 兼 経営企画部部長<br>2023年10月 当社専務取締役 コーポレート統括本部 本部長（現任） | 159,900株            |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                         | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|---------------------------------------------------|--------------------|-----------------------------------------|---------------------|
| 4          | しま さとし<br>嶋 聡<br>(1958年4月25日生)                    | 1986年4月            | 財団法人松下政経塾（現：公益財団法人松下政経塾） 卒塾             | 10,500株             |
|            |                                                   | 1994年4月            | 同法人東京政経塾代表                              |                     |
|            |                                                   | 1996年10月           | 衆議院議員 当選 以後3期連続当選                       |                     |
|            |                                                   | 2005年11月           | ソフトバンク株式会社（現ソフトバンクグループ株式会社）社長室長         |                     |
|            |                                                   | 2014年4月            | 同社 顧問                                   |                     |
|            |                                                   | 2014年4月            | ソフトバンクモバイル株式会社（現ソフトバンク株式会社）特別顧問         |                     |
|            |                                                   | 2015年4月            | 多摩大学客員教授                                |                     |
|            |                                                   | 2017年4月            | 株式会社みんれび（現 株式会社よりそ）社外取締役                |                     |
|            |                                                   | 2017年6月            | 株式会社ボルテックス社外取締役                         |                     |
|            |                                                   | 2017年6月            | 株式会社ミクシィ（現 株式会社MIXI）社外取締役               |                     |
|            |                                                   | 2017年12月           | 株式会社オークファン社外取締役                         |                     |
|            |                                                   | 2018年10月           | 当社社外取締役（現任）                             |                     |
|            |                                                   | 2018年12月           | 株式会社ネオキャリア社外取締役（現任）                     |                     |
|            |                                                   | 2019年8月            | 株式会社アウトソーシングテクノロジー社外取締役                 |                     |
|            |                                                   | 2020年3月            | ハンファソリューションズ株式会社社外取締役（現任）               | 一株                  |
|            |                                                   | 2025年7月            | 株式会社アブレ 社外取締役（現任）                       |                     |
| 5          | さい ますみ<br>崔 真淑<br>(1983年1月17日生)<br>(戸籍上の氏名：石原 真淑) | 2008年4月            | 大和証券エスエムビーシー株式会社（現大和証券株式会社）入社           |                     |
|            |                                                   | 2016年3月            | 株式会社グッド・ニュースアンドカンパニーズ代表取締役（現任）          |                     |
|            |                                                   | 2016年4月            | エイボン・プロダクツ株式会社（現 エフエムジー&ミッション株式会社）社外取締役 |                     |
|            |                                                   | 2019年6月            | 株式会社シーボン社外取締役                           |                     |
|            |                                                   | 2021年6月            | 株式会社カオナビ社外取締役                           | 一株                  |
|            |                                                   | 2022年6月            | 同社社外取締役（監査等委員）                          |                     |
|            |                                                   | 2024年5月            | 株式会社ライズ・コンサルティング・グループ社外取締役（現任）          |                     |
|            |                                                   | 2024年9月            | 当社顧問                                    |                     |
|            |                                                   | 2024年10月           | 当社社外取締役（現任）                             |                     |

(注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 社外取締役を除く各候補者の選任理由は次のとおりであります。

①取締役候補者田中俊彦氏は、共同創業者として2007年8月に当社代表取締役に就任以来、企業価値向上を目指し強いリーダーシップを発揮し、複数の事業の収益化を果たすなど、成長の基盤づくりに尽力してまいりました。今後も豊富な経験を活かし、新たな成長事業を創出すると共に、経営幹部の育成など、創業者精神の涵養を通じて、当社の持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると期待しております。

- ②取締役候補者野口哲也氏は、共同創業者として当社を創業し、主に技術面において専門性の高い知識と経験により当社の成長に寄与してまいりました。2017年10月に当社代表取締役社長に就任した後は、事業、管理面においてもその豊富な見識と優れた手腕により成長を牽引してまいりました。今後もビジネスモデルの変革、成長戦略など当社の持続的な企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると期待しております。
- ③取締役候補者文田康博氏は、上場企業の経営企画部長や事業戦略部長などを歴任し、経営戦略や事業戦略立案経験が豊富であります。入社以来、豊富な業務経験を活かした財務戦略や経営計画の策定、IR等に携わり、当社の成長戦略を牽引してまいりました。2020年7月には当社執行役員に就任し、コーポレート体制強化を推進することで当社の成長を支えてまいりました。同氏は公共政策にも精通しており、幅広い職務経験と知見は、今後も当社の成長戦略の推進及びコーポレート・ガバナンス体制の強化を通じ、企業価値の向上を目指すにあたり適切な人材であると期待しております。
3. 嶋聡氏及び崔真淑氏は社外取締役候補者であり、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を満たすと共に、独立役員としての届け出を行っております。
4. 嶋聡氏及び崔真淑氏は、現在当社の社外取締役であり、それぞれの在任期間は、本総会終結の時をもって嶋聡氏が7年、崔真淑氏が1年であります。
5. 各社外取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。
- ①社外取締役候補者嶋聡氏は、衆議院議員としての豊富な経験を有しているほか、その経歴から企業創業者に近い立場で新規ビジネスをはじめとする成長企業における各事業活動に関する幅広い見識を有しており、当社のコーポレート・ガバナンス体制の強化に寄与していただくことを期待しております。
- ②社外取締役候補者崔真淑氏は、コーポレート・ガバナンス及びコーポレートファイナンスに関する専門的な知識や、エコノミストとして研究活動を通して培った、経済学に基づいた企業・資本市場分析に関する経験や金融リテラシーを活かして、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向けた経営の適切な監督及び経営の健全性確保に貢献することを期待しております。
6. 当社は嶋聡氏及び崔真淑氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合には、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
7. 当社は、当社取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約ではその被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に被保険者個人が被る損害及び当社に生じる一定の費用等を填補するもので、その保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が取締役選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

## 第2号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

また、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」及び本議案の効力が生じますと、取締役8名のうち、5名が社外取締役となる予定です。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                        | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 1          | とどろき ゆき お 夫<br>轟 幸 夫<br>(1958年5月5日生)    | 1981年4月 株式会社日本長期信用銀行（現 株式会社SBI新生銀行）入行<br>1998年11月 ソフトバンク株式会社（現 ソフトバンクグループ株式会社）入社<br>1999年4月 ソフトバンク・ファイナンス株式会社（現 ソフトバンク株式会社）入社<br>1999年6月 ヤフー株式会社（現 LINEヤフー株式会社）社外監査役<br>2013年12月 株式会社SBI証券常務取締役<br>2017年6月 株式会社ジーニー社外監査役<br>2018年6月 同社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2019年10月 当社社外監査役<br>2019年10月 株式会社サイバーコンサルタント監査役<br>2020年7月 税理士登録<br>2020年10月 オーテ株式会社監査役（現任）<br>2021年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任） | —                   |
| 2          | いし もと ただ つぐ<br>石 本 忠 次<br>(1973年10月9日生) | 2002年10月 メンターキャピタル税務事務所（現 メンターキャピタル税理士法人）代表社員<br>株式会社メンターキャピタルFAS（現 株式会社メンターキャピタルホールディングス）代表取締役（現任）<br>2015年1月 株式会社マナーフォワード監査役<br>2015年1月 当社監査役<br>2016年6月 ユナイテッド株式会社社外取締役（現任）<br>2020年2月 ビジヨナル株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2021年4月 サンプリッジ株式会社社外監査役（現任）<br>2021年10月 当社社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年3月 株式会社Blue Planet-works社外取締役（監査等委員）（現任）<br>2022年10月 株式会社ツクルバ社外取締役（監査等委員）（現任）              | —                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                                | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------|-------------------------------------|--------------------|--------------------------------|---------------------|
| 3          | た か ぎ あきら<br>高 木 明<br>(1983年10月7日生) | 2009年4月            | あらた監査法人（現 PwC Japan有限責任監査法人）入所 | —                   |
|            |                                     | 2014年10月           | 佐藤総合法律事務所入所                    |                     |
|            |                                     | 2015年1月            | 当社社外監査役                        |                     |
|            |                                     | 2017年8月            | 高木公認会計士事務所所長（現任）               |                     |
|            |                                     | 2019年3月            | ビットバンク株式会社社外監査役                |                     |
|            |                                     | 2019年11月           | 株式会社REXEV社外監査役（現任）             |                     |
|            |                                     | 2020年3月            | エルピクセル株式会社社外監査役（現任）            |                     |
|            |                                     | 2021年10月           | 当社社外取締役（監査等委員）（現任）             |                     |
|            |                                     | 2022年1月            | 株式会社KIC代表取締役（現任）               |                     |
|            |                                     | 2022年6月            | 株式会社アルゴリズム社外監査役                |                     |
|            |                                     | 2023年3月            | ビットバンク株式会社社外取締役（監査等委員）（現任）     |                     |
|            |                                     | 2024年11月           | 株式会社Gaudi Clinical社外監査役（現任）    |                     |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
3. 轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏は現在当社の監査等委員である社外取締役であり、それぞれ在任期間は、本総会終結の時をもって4年であります。
4. 監査等委員である各社外取締役候補者の選任理由は次のとおりであります。
- ①監査等委員である社外取締役候補者轟幸夫氏は、上場企業の監査役としての豊富な経験と幅広い見識、並びに税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、客観的な立場から社外取締役として独立した経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待しております。
- ②監査等委員である社外取締役候補者石本忠次氏は、税理士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、客観的な立場から社外取締役として独立した経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待しております。
- ③監査等委員である社外取締役候補者高木明氏は、監査法人での会計監査経験があり、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、客観的な立場から社外取締役として独立した経営の意思決定と業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただくことを期待しております。
5. 当社は轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏が監査等委員である取締役に選任された場合、当社は各氏との間で上記と同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
6. 当社は、当社取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約ではその被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に被保険者個人が被る損害及び当社に生じる一定の費用等を填補するもので、その保険料は全額当社が負担しております。各取締役候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
7. 当社は轟幸夫氏、石本忠次氏及び高木明氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。

<ご参考>

| 氏名    | 取締役会<br>出席状況                                 | 在任<br>年数 | 専門性（◎は社外役員に特に期待する分野） |          |           |           |                |              | 監査等<br>委員会 |
|-------|----------------------------------------------|----------|----------------------|----------|-----------|-----------|----------------|--------------|------------|
|       |                                              |          | 企業<br>経営             | 事業<br>戦略 | 営業/<br>業界 | IT/<br>開発 | 経営企画/<br>財務/管理 | 法務/<br>リスク管理 |            |
| 田中 俊彦 | 18/18回<br>(100%)                             | 18年      | ●                    | ●        | ●         |           |                |              |            |
| 野口 哲也 | 18/18回<br>(100%)                             | 18年      | ●                    | ●        | ●         | ●         |                |              |            |
| 文田 康博 | 18/18回<br>(100%)                             | 4年       | ●                    | ●        |           |           | ●              | ●            |            |
| 嶋 聡   | <div>社外</div> <div>独立</div> 18/18回<br>(100%) | 7年       | ◎                    | ●        | ●         |           | ●              | ●            |            |
| 崔 真淑  | <div>社外</div> <div>独立</div> 13/14回<br>(93%)  | 1年       | ●                    |          |           |           | ◎              |              |            |
| 轟 幸夫  | <div>社外</div> <div>独立</div> 18/18回<br>(100%) | 6年       |                      |          | ●         |           | ◎              | ◎            | ●          |
| 石本 忠次 | <div>社外</div> <div>独立</div> 18/18回<br>(100%) | 10年      |                      |          | ●         |           | ◎              | ●            | ●          |
| 高木 明  | <div>社外</div> <div>独立</div> 18/18回<br>(100%) | 10年      |                      |          | ●         |           | ◎              | ●            | ●          |

※在任年数には、監査等委員会設置会社移行前の監査役としての在任年数を含みます。

|    |       |    |      |
|----|-------|----|------|
| 社外 | 社外取締役 | 独立 | 独立役員 |
|----|-------|----|------|

当社が取締役に期待する役割は以下のとおりです。

| 項目   | 選定理由                                                                                                          | 判断基準                                                                                                                                                                                                  |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業経営 | 持続的な成長を通じて企業価値の向上を実現するためには、企業経営全般における知識に加え、意思決定やリーダーシップの経験及び、中長期的な経営戦略の策定・遂行に関する豊富な知識・経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・取締役、執行役員など企業の最終意思決定者としての職務経験や、事業統括など経営に資する責任者としての経験</li> <li>・企業価値向上のための重要な経営判断や意思決定を主導もしくは、中長期経営計画や経営ビジョンなどの策定・遂行経験</li> </ul>                               |
| 事業戦略 | 事業環境の変化や市場トレンドを的確に捉え、顧客や利用者のニーズに応えるサービスを提供し続けるためには、事業戦略・マーケティング戦略を推進していく豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・業界知識や市場トレンド、事業環境への理解を踏まえた上での事業成長戦略やマーケティング戦略の策定経験</li> <li>・新規事業及び商品やサービス等の開発を主導した経験</li> <li>・事業プロジェクトのマネジメント経験やM&amp;A及びアライアンスなどによる成長戦略の起案、推進の経験</li> </ul> |

| 項目         | 選定理由                                                                                                                                                                  | 判断基準                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 営業/業界      | 急速に変化する社会の中で、顧客や利用者のニーズに迅速に対応し、付加価値の高いサービスを提供し続けるためには、業界特性を熟知し、営業戦略の策定・実行に関する豊富な知識と経験を持つ取締役会メンバーが必要となるため。                                                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業戦略の立案及び実行経験や一定上規模の営業部門責任者として、事業成長への貢献の実績</li> <li>・相当規模の新規顧客開拓、大口取引先獲得、チャネル拡大等の実績</li> <li>・業界特有の商習慣、規制、市場構造及び歴史等への理解と実務経験</li> </ul>                                                                                                                                                                            |
| IT/開発      | 技術革新を通じて企業価値の向上を実現するためには、インターネット業界に関する新たな技術知識に加え、先鋭的なデジタル技術を取り入れた効率的な事業運営や技術戦略・研究開発を推進していく豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。                                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・インターネット業界やデジタル広告等の分野における開発実務の経験及び、業界トレンドや技術標準の理解</li> <li>・技術戦略や研究開発の責任者として、生成AI等の新技術の導入や研究開発プロジェクトの立ち上げや推進の経験</li> <li>・ITを活用した事業プロセスの効率化や高度化の主導経験</li> </ul>                                                                                                                                                     |
| 経営企画/財務/管理 | 競争力向上や資金の効率的な運用を通じて企業価値の向上を実現するためには、当社の最大の資産である「人材」の育成を実現し、従業員のエンゲージメントを向上させると共に、正確な財務報告や強固な財務基盤を構築し、投資と株主還元をバランスよく判断できる経営企画・財務・管理分野に関する豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・中長期経営計画や投資、資本政策などを含むコーポレートストーリーなど経営戦略の立案経験や意思決定経験</li> <li>・ESGやサステナビリティに基づく経営戦略の立案や主導の経験</li> <li>・財務諸表の理解を踏まえた分析による資金調達や投資判断、リスク管理等の専門知識や実務統括の経験</li> <li>・財務報告の正確性の確保、内部統制、会計監査、コンプライアンス体制の構築運用の経験</li> <li>・上場企業における管理部門の統括もしくは、経営企画や財務などの部門における責任者としてのマネジメント経験</li> <li>・人材育成や組織開発、制度政策の主導や組織管理の経験</li> </ul> |
| 法務/リスク管理   | 事業の安定的な運営を通じて持続的な企業価値の向上を実現するためには、法律及び政治・行政分野に関する深い知識に加え、知財戦略を推進する能力及び適切なガバナンス体制の構築、並びにリスクマネジメントに関する豊富な知識と経験を有する取締役会メンバーが必要となるため。                                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>・企業法務をはじめとした企業活動に関する主要な法令・規制への豊富な知識を基にした法的リスクへの主導的な対応経験</li> <li>・コーポレート・ガバナンス体制の構築や運用及び内部統制や監査体制の整備経験</li> <li>・事業リスク評価や管理体制の構築、知的財産の管理や渉外活動の経験</li> </ul>                                                                                                                                                         |

企業経営：企業経営経験の有無や経営戦略に関する専門性

事業戦略：事業戦略やマーケティングに関する専門性

営業/業界：営業戦略及びインターネット広告等の業界に関する専門性

IT/開発：ITにおける技術戦略・研究開発に関する専門性

経営企画/財務/管理：経営企画、M&A及び財務会計、管理会計並びに人材戦略などコーポレート業務に関する専門性

法務/リスク管理：法律やコンプライアンスを踏まえたリスクマネジメント及び政治・行政に関する専門性



### 第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本選任につきましては、監査等委員である取締役就任前に限り、監査等委員会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況 |                        | 所有する<br>当社の<br>株式の数 |
|------------------------------------|--------------------|------------------------|---------------------|
| ふるかわしょうへい<br>古川昌平<br>(1980年7月19日生) | 2007年12月           | 弁護士登録（大江橋法律事務所大阪事務所）   | —                   |
|                                    | 2014年4月            | 消費者庁課徴金制度検討室政策企画専門官    |                     |
|                                    | 2015年1月            | 消費者庁制度課・表示対策課政策企画専門官   |                     |
|                                    | 2016年4月            | 大江橋法律事務所（東京事務所）弁護士（現任） |                     |

- (注) 1. 古川昌平氏と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 古川昌平氏を補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由は、弁護士として法務関連分野における相当程度の知見を有しており、その知識経験に基づき、客観的な立場から当社取締役の職務執行に対する監査、助言等をいただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
3. 古川昌平氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
4. 当社は、当社取締役の全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約ではその被保険者が業務の遂行に起因して損害賠償請求をなされた場合に被保険者個人が被る損害及び当社に生じる一定の費用等を填補するもので、その保険料は全額当社が負担しております。古川昌平氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、同氏も当該保険契約の被保険者となる予定であります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
5. 当社は、古川昌平氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

#### 第4号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式報酬制度改定の件

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、2021年10月22日開催の第14期定時株主総会において、年額400百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）、加えて別枠でストック・オプションとして新株予約権を年額80百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）と決議いただいております。

また、同定時株主総会において、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下、「対象取締役」といいます。）に対して別枠で譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）を年間300,000株以内（2023年11月1日付の株式分割後の株式数）、年額300百万円を上限（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることを決議いただいております。なお、本制度は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を3事業年度の初年度に一括して割当ててを想定しており、実質的には年間100,000株以内、年額100百万円以内に相当することとなります。

今般、当社は、株主との価値共有を一層進め、健全な起業家精神の発揮に資するよう、取締役の株式保有を促進するとともに、長期的な企業価値向上及び持続的成長に資するインセンティブの付与を目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度（以下、「本制度」といいます。）の内容を以下のとおりに改定させていただくことにつきご承認をお願いいたします。

具体的には、従前の対象取締役に対する付与方法は、原則として3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を3事業年度の初年度に一括して割当て、譲渡制限の解除条件を3年間の在任としておりました。今回の改定では、これに加え、短期的な業績へのコミットメントを高める観点から、毎事業年度における金銭報酬の一部を株式報酬に切り替え、当該年度の業績成果に応じて対象取締役へ譲渡制限付株式を割当てるとともに、取締役の長期保有を促すため、譲渡制限の解除条件を退任時までとする方法を追加するものです。

なお、本制度において、本譲渡制限付株式の割当てのために発行又は処分される当社普通株式の総数は年間300,000株以内、金額は、年額300百万円を上限（使用人兼務取締役の使用人分給与は含みません。）とすることに変更はありません。また、原則として1事業年度当たりの職務執行の対価相当額として、実質的には年間100,000株以内、年額100百万円以内となることを想定しております。

ただし、本議案が承認可決された日以降を効力発生日とする当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含みます。）又は株式併合等が行われた場合、その他本制度に基づき発行又は処分される当社普通株式の総数の調整が必要な事由が生じ



た場合には、必要に応じて合理的な範囲で調整できるものといたします。

さらに、本制度に基づく対象取締役に対する当社普通株式の発行又は処分に当たっては、対象取締役は金銭の払込み等を要しないものとし、年額300百万円の上限に達するか否かの判断に当たっては、株式の割当てに関する取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定した金額を用います。

また、今回導入する新たな付与方法に基づく当社普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約書（以下、「本割当契約」といいます。）を締結するものといたします（本割当契約により割当てを受けた普通株式を、以下、「本割当株式」といいます。）。

なお、現在の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）は4名ですが、第1号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、対象取締役は3名となる予定です。

## 1. 本割当契約の内容の概要

### (1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当株式の割当日（以下、「本割当日」といいます。）から当社の取締役、その他当社取締役会で定める地位を退任する日又は本割当日の属する当社の事業年度に係る当社の有価証券報告書（本割当日が当社の事業年度開始後6ヶ月以内の日である場合には当社の半期報告書）が提出される日のいずれか遅い日までの間（以下、「本譲渡制限期間」といいます。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないものといたします。

### (2) 譲渡制限の解除条件

対象取締役が本割当株式の本割当日から当該本割当日を含む期に係る定時株主総会終結の時までの期間、継続して、当社の取締役、その他当社取締役会で定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、本譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除いたします。

ただし、対象取締役が、本割当株式の本割当日から当該本割当日を含む期に係る定時株主総会終結の時までに、退任した場合（死亡により退任した場合を含みます。）、原則として退任した時点で本割当株式の全部について譲渡制限を解除いたします。ただし、当社の取締役会が必要に応じて合理的に調整することができるものといたします。

### (3) 無償取得事由

上記(2)で定める譲渡制限解除時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

#### (4)組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、本譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものいたします。その場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、譲渡制限が解除されていない本割当株式がある場合には、当社はこれを当然に無償で取得いたします。

#### (5)その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものいたします。

### 2. 本議案の内容が相当である理由

本制度は、対象取締役の報酬と株価との連動性をより一層強めることにより、対象取締役当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると共に、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、対象取締役に対する譲渡制限付株式を割当てるものであります。

当社は、2021年4月20日及び2021年10月22日開催の取締役会において、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、その概要は事業報告13頁に記載のとおりであります。本議案をご承認いただいた場合、当該方針について本制度を含む内容に改定することを予定しております。

本議案は、当該改定後の方針に沿う内容の取締役の個人別の報酬等の支給のために必要かつ相当であり、また、本譲渡制限付株式の価値を、割当てに係る取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）等を基礎として、対象取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定した金額で評価した金額とし、上記の年額の上限の範囲内とすること、本譲渡制限付株式の発行済株式総数に占める割合は最大0.52%程度とその希薄化率は軽微であることから、本議案の内容は相当なものであると判断しております。

なお、本制度により対象取締役に割当てられた株式は、本譲渡制限期間中の譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないよう、本譲渡制限期間中は、当社が定める証券会社に対象取締役が開設する専用口座で管理される予定です。

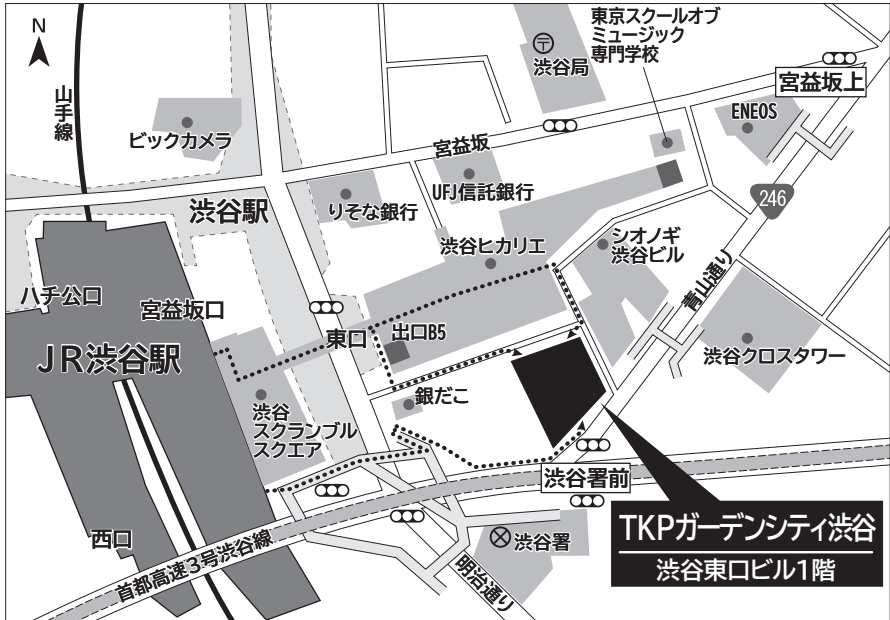
(ご参考)

当社は、本議案が承認可決された場合には、当社の取締役を兼務しない執行役員に対しても上記と概ね同様の譲渡制限付株式を割当てる予定です（ただし、譲渡制限付株式の発行又は処分に伴う払込みに関して、当社の取締役を兼務しない執行役員は、当社に対する金銭債権を現物出資財産として当社に給付することにより譲渡制限付株式の発行又は処分を受けるものいたします。）。

以 上

## 株主総会会場ご案内図

会 場： 東京都渋谷区渋谷 2 丁目 22 番 3 号  
TKP ガーデンシティ 渋谷  
ホール A（渋谷東口ビル 1 階）  
電話番号 03-6418-1073



### 〔交 通〕

- JR山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅  
中央改札より徒歩4分
- 東京メトロ半蔵門線・副都心線・東急東横線・田園都市線「渋谷」駅  
B5番出口より徒歩5分
- 東京メトロ銀座線「渋谷」駅  
徒歩5分

以上